

○ 保険会社及びその子会社等の資本金、基金、準備金及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（平成二十三年金融庁告示第二十二号）

改正案		現行	
別表第十 （生命保険契約の場合）		別表第十 （生命保険契約の場合）	
予定利率の区分 0.0%以下の部分	リスク係数 0.0	予定利率の区分 0.0%を超え1.5%以下の部分	リスク係数 0.01
0.0%を超え1.5%以下の部分	0.01	1.5%を超え2.0%以下の部分	0.2
1.5%を超え2.0%以下の部分	0.2	2.0%を超え2.5%以下の部分	0.8
2.0%を超え2.5%以下の部分	0.8	2.5%を超える部分	1.0
2.5%を超える部分	1.0		
備考（略）		備考（略）	
（損害保険契約の場合）		（損害保険契約の場合）	

予定利率の区分	リスク係数
<u>0.0%</u> 以下の部分	<u>0.0</u>
0.0%を超え1.0%以下の部分	0.09
1.0%を超え2.0%以下の部分	0.3
2.0%を超え3.0%以下の部分	0.6
3.0%を超え6.0%以下の部分	0.8
6.0%を超える部分	0.9

備考 (略)

予定利率の区分	リスク係数
0.0%を超え1.0%以下の部分	0.09
1.0%を超え2.0%以下の部分	0.3
2.0%を超え3.0%以下の部分	0.6
3.0%を超え6.0%以下の部分	0.8
6.0%を超える部分	0.9

備考 (略)